

平成 27 年第 1 回定例会(3 月)議決結果

第 1 回定例会が平成 26 年 3 月 9 日から 20 日までの 12 日間の会期で開催されました。条例、新年度予算など 38 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●町立芦屋中央病院の地方独立行政法人への移行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

町立芦屋中央病院の地方独立行政法人への移行に伴い、関係条例を整備するものです。

(可決 賛成多数)

●芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

町立芦屋中央病院の地方独立行政法人への移行に伴い、医療職職員に関する給料表及び手当を廃止するものです。また、人事院勧告による給与制度の総合的見直しに伴い、町職員の給与月額、管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当の額の改定を行うものです。

(可決 賛成多数)

●芦屋町一般職職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定

平成 26 年度の人事院勧告に伴い、退職手当の調整額の改定を行うものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定

町立芦屋中央病院の地方独立行政法人への移行に伴い、医療職職員に関する特殊勤務手当を廃止するとともに、支給該当がない浄化センター職員の業務手当を廃止するものです。

(可決 賛成多数)

●公益的法人等への芦屋町職員の派遣等に関する条例の制定

芦屋町職員を地方独立行政法人芦屋中央病院へ派遣させるものです。

(可決 賛成多数)

●**地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定**

(可決 賛成多数)

●**教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を整備するものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正、町立芦屋中央病院の地方独立行政法人への移行、芦屋町空家等対策協議会の設置に伴い、芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正するものです。

(可決 賛成多数)

●**芦屋町行政手続条例の一部を改正する条例の制定**

行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定**

子ども・子育て新制度実施に伴い、保育料の負担水準の軽減を図るため、条例の一部を改正するものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定**

平成 26 年9月に制定した芦屋町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の規定に基づき、必要な見直しを行うものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町の保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定**

平成 27 年4月より子ども子育て支援法に基づき保育事業を実施するため、条例を廃止するものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町空家等対策協議会設置条例の制定**

空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき、芦屋町空家等対策協議会を設置するため、条例を制定するものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定

プレジャーボート等係留者の利便性向上や使用料の明確化を行うものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定

高齢者の福祉の増進のために支給している敬老祝金について、受給資格などの支給要件を明確にするものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町障害福祉計画策定委員会設置条例の一部を改正する条例の制定

障害福祉計画について、新たに PDCA サイクルを導入するよう国の基本指針が見直されたことから、委員会の所掌事務に計画の推進に係る項目の追加等を行うものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

町立芦屋中央病院の地方独立行政法人への移行に伴い、常任委員会の所管について「病院」を削除するなどの改正を行うものです。

(可決 満場一致)

【予 算】

●平成 26 年度芦屋町一般会計補正予算(第 6 号)

歳入歳出それぞれ 3,900 万円の減額補正を行うものです。

歳入＝ 国の補正予算による地域住民生活等緊急支援交付金 6,600 万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金 7,000 万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金 5100 万円、過疎債ソフト分 3,900 万円を増額計上しています。

また、事業費確定による過疎債ハード分 1 億 6,000 万円と臨時福祉給付金給付事業費補助金 4,500 万円を減額措置しています。

歳出＝ 減債基金 1 億 3,800 万円や乳幼児子ども医療費助成事業基金 4,900 万円、国民健康保険特別会計の赤字補填のための繰出金 5,700 万円を増額計上しています。

また、国の地域住民生活等緊急支援交付金事業の地域消費喚起・生活支援型事業として、プレミアム商品券等の発行事業 2,100 万円、地方創生先行型事業として、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業や出産祝金事業 1,300 万円、新婚・子育て世帯への民間賃貸住宅家賃補助金 720 万円を計上するとともに、年度末の所要額確定による不要額を減額しています。

なお、国の 26 年度補正予算に伴う事業として、地域住民生活等緊急支援交付金事業のほか、緑ヶ丘団地エレベーター設置工事や給食センター繰出金等について繰越名許の措置をしています。

(可決 満場一致)

- 平成 26 年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 平成 26 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)
- 平成 26 年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第 1 号)
- 平成 26 年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第 1 号)
- 平成 26 年度芦屋町訪問看護特別会計補正予算(第 2 号)
- 平成 26 年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第 3 号)

年度内の所要見込額確定による最終補正です。

(可決 満場一致)

- 平成 26 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第 3 号)
- 平成 26 年度芦屋町病院事業会計補正予算(第 3 号)

年度内の所要見込額確定による最終補正です。

(可決 賛成多数)

●平成 27 年度芦屋町一般会計予算

予算総額 78 億 8,900 万円 前年度比 8.5%増。

歳入＝ 町税が前年度比 4,000 万円減の 11 億 9,000 万円、地方交付税が前年度比 2,000 万円増の 19 億 7,000 万円 で措置したほか、地方消費税交付金の増額分の使途については、昨年度に引き続き乳幼児医療費助成及び国保会計その他繰出金に充当する予定です。

また、臨時福祉給付金給付事業 2,100 万円や社会資本整備総合交付金 1 億 5,600 万円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 2,600 万円などの国庫支出金を措置したほか、退職手当債の一括繰上げ償還のため、減債基金からの繰入金 5 億 3,500 万円を計上しています。

モーターボート競走事業会計からは、収益事業収入として 4 億円を計上しております。

なお、町債につきましては、給食センター建設事業や町営住宅改善事業、柏原漁港環境整備事業などの事業費に対応するため、過疎債 6 億 5,700 万円をはじめ臨時財政対策債 1 億 8,800 万円など約 10 億 5,000 万円の借入を予定しています。

歳入歳出の収支では、不足財源が前年度比で約 2 億 3,000 万円増の 6 億 200 万円となっています。

歳出＝ 総務費関係では、競艇事業収入 4 億円のうち、2 億円を競艇収益まちづくり基金へ積立てるほか、予定されている地方独立行政法人芦屋中央病院への運営費負担金 1 億 7,000 万円や庁舎太陽光発電設備設置工事、国勢調査費 700 万円などを計上しています。また引き続き定住化促進事業として、芦屋町定住促進奨励金 500 万円や中古住宅の解体・新築による定住促進助成金 200 万円を措置しています。

民生・衛生費関係では、児童手当 2 億 2,200 万円や障害福祉サービス給付費 1 億 9,300 万円を計上したほか、介護保険負担金 2 億 2,200 万円や後期高齢者医療負担金 1 億 5,600 万円を措置しています。また、予定されている地方独立行政法人芦屋中央病院への職員派遣に伴う人件費を計上しています。

農林水産・商工費関係では、狩尾池改修工事や柏原漁港周辺産業・観光整備工事のほか、砂像イベントに伴う実行委員会補助金 1,500 万円や国民宿舎繰出金 6,300 万円を措置しています。

土木費では、橋梁長寿命化事業を継続するとともに、浜口町歩道橋耐震化工事や粟屋・糠塚線道路改良工事、緑ヶ丘団地5棟エレベーター設置工事、新後水団地新築工事实施設計委託などを計上しています。また、海浜公園「わんぱーく」に大型遊具設置工事を予定しています。

消防費では、洪水・土砂災害ハザードマップ作成委託を計上しています。

教育費では、給食センター建設事業に伴う繰出金 4 億 5,200 万円を計上したほか、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として、芦屋中学校校舎防水工事を措置しております。また、県補助事業として、芦屋中学校と総合体育館に太陽光発電設備設置工事を計上しています。

なお、引き続き、芦屋型小中一貫教育・連携事業や学力向上のためのイブニングスタディ経費を計上するとともに、各小・中学校に監視カメラを設置します。

公債費では、退職手当債の一括繰上償還のため 5 億 3,600 万円を措置しています。

(可決 賛成多数)

●平成 27 年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計予算

4 月 1 日からスタートする予定の同病院の起債の借入や貸付、償還を行う会計です。

予算総額 2 億 3,000 万円

歳入＝公債費負担金、町債

歳出＝貸付金、公債費

(可決 賛成多数)

●平成 27 年度芦屋町国民健康保険特別会計予算

予算総額 20 億 8,700 万円 前年度比 12.9%増

歳入＝国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金など

歳出＝保険給付費、後期高齢者支援金、共同事業拠出金など

(可決 満場一致)

●平成 27 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算

予算総額 2 億 1,000 万円 前年度比 3.8%増

歳入＝後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金など

歳出＝後期高齢者医療広域連合納付金など
(可決 賛成多数)

●平成 27 年度芦屋町国民宿舎特別会計予算

予算総額 1 億 800 万円 前年度比 1.6%減

歳入＝指定管理者からの納入金、一般会計からの繰入金など

歳出＝施設の当初建設に係る起債償還金など

(可決 賛成多数)

●平成 27 年度芦屋町給食センター特別会計予算

予算総額 6 億 3,600 万円 前年度比 3.2%増

歳入＝給食費収入及び一般会計からの繰入金など

歳出＝給食センター建設事業費、給食事業費、給食賄材料費など

(可決 賛成多数)

●平成 27 年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算

収益的収入 794 億 1,900 万円 前年度比 12.3%増

収益的支出 791 億 9,800 万円 前年度比 12.0%増

資本的支出 5 億 700 万円 前年度比 5.0%減

収益的収入＝開催収入、場外発売受託事業収入など

収益的支出＝開催費、場外発売受託事業費など

資本的支出＝企業債償還金など

(可決 賛成多数)

●平成 27 年度芦屋町公共下水道事業会計予算

収益的収入 6 億 7,800 万円 前年度比 4.6%増

収益的支出 7 億 4,300 万円 前年度比 8.3%増

資本的収入 1 億 6,000 万円 前年度比 69.1%減

資本的支出 3 億 5,500 万円 前年度比 49.8%減

収益的収入＝下水道使用料、一般会計補助金、長期前受金戻入など

収益的支出＝管渠・ポンプ場・浄化センターの維持管理費、減価償却費、企業債支払利息、人件費など

資本的収入＝国庫補助金、一般会計補助金、企業債など

資本的支出＝浄化センターの機械・電気設備建設工事委託、浄化センター実施設計委託、企業債償還金及び人件費など

(可決 満場一致)

【請 願】

● **芦屋町議会内に調査特別委員会(百条委員会)設置を求める請願書**

特別養護老人ホーム設置に関する決定過程について調査するため、芦屋町議会内に調査特別委員会(百条委員会)の設置を求める請願です。

(不採択 賛成少数)

【人 事】

● **芦屋町教育委員会委員の選任同意**

平成 27 年 3 月 19 日をもって任期満了となるため、再度、伊藤亜希子氏の選任が提案されました。

氏 名 伊藤 亜希子

生年月日 昭和 39 年 10 月 22 日

住 所 遠賀町大字別府

(同意 満場一致)

【その他】

● **今井保利議員の議員辞職許可**

今井保利議員より平成 27 年 3 月 9 日付けで、辞職願が提出されました。

(許可 満場一致)

● **町道の路線廃止**

福岡県との道路移管協定に伴い、平成 26 年度に移管する下記の町道について、路線廃止するものです。

幸町・海岸線(幸町 2516-18 番地先から白浜町 2901-5 番地先)

竹並芦屋 1 号線(西浜町 2017-2 番地先から幸町 2695-2 番地先)

高浜・浜口線(高浜町 3857 番地先から緑ヶ丘 3848 番地先)

(可決 満場一致)

● **町道の路線認定**

町道幸町・海岸線の一部が移管対象路線のため、路線を廃止し、これに伴う路線短縮をした上、下記の町道を再認定するものです。

幸町・海岸線(白浜町 2700-4 番地先から幸町 2516-18 番地先)

(可決 満場一致)